

青葉バリアフリーサポート21(ABS21)運営体制

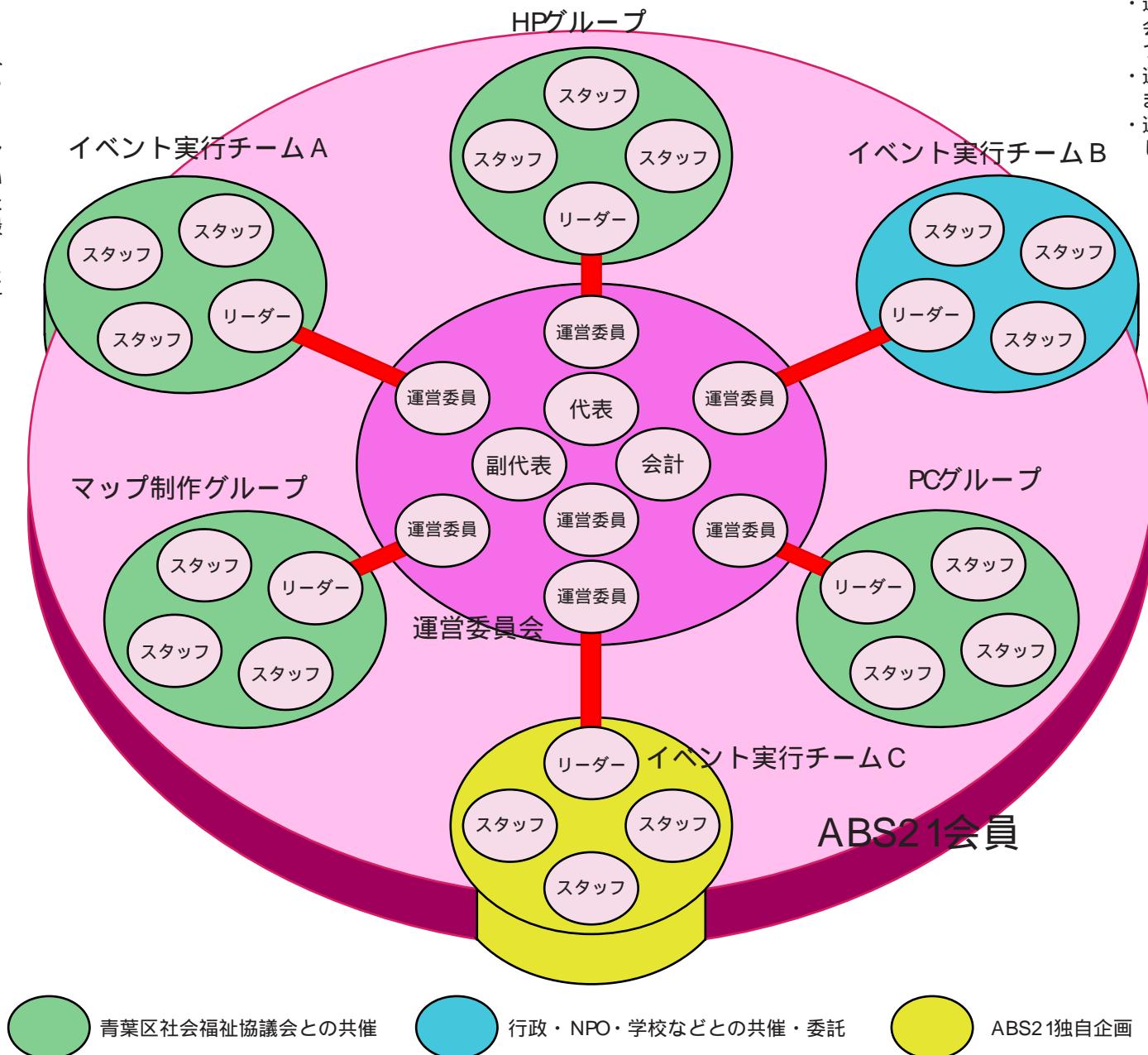
会則の抜粋

(目的)

本会は横浜市青葉区およびその周辺地域が、障害がある人もない人も、安心して暮らせるように、お互いに個性を尊重し、不足を補い支え合っていくことによって、こころのバリアフリーの街づくりを実現していくことを目指している。そのため、コミュニケーション手段としてのパソコンやITの積極的な活用により、障害のあるひとたちの自立と社会参加を促進する活動を展開していくことを目的とする。

(活動)

- (1) コミュニケーションの場の提供
- (2) バリアフリー情報の収集・発信
- (3) 相互援助活動の提供
- (4) その他、本会の目的を達成するために必要な活動



運営委員について

- ・運営委員は、運営委員会を構成し、会全体の運営や事業の方向性などについて検討し、事業を執行します。
- ・運営委員は、運営委員会で選任されます。
- ・運営委員になりたい方は、代表に申し出て下さい。

各イベント(プロジェクト)実行チームの運営

- (1) 運営委員会において承認された企画ごとのイベント(プロジェクト)実行チームを構成するにあたり、イベント(プロジェクト)実行チームリーダーは、運営委員の中から選任されます。
- (2) 実行チームリーダーがスタッフ募集をします。
- (3) スタッフには、イベント(プロジェクト)の企画・推進をするスタッフと当日のみの実働スタッフがいます。状況に応じて、会員外のテンポラリースタッフを依頼することができます。リーダー以外の運営委員は企画・推進をするスタッフとして参加することができます。
- (4) リーダーは、予算書をもとに、支払い明細書を作成し、企画スタッフの承認を得た上で、会計に提出します。
- (5) イベント終了後、実行チームは、解散します。